

公立大学法人大阪市立大学告示第9号

クリーン・キャンパス・デイの実施について

杉本地区における教育研究環境の向上と構内環境美化の促進のため、「大阪市立大学杉本地区クリーン・キャンパス・デイ実施要領」に基づき、下記のとおり構内の一斉清掃を実施する。

また、キャンパスの適正管理に向け、構内の共有部分に放置している物品等には、氏名等を明記し、所有者を明確にするとともに、所有者等の明記が無いものは、一定期間保管後、処分することとする。

なお、一定期間経過後の引き取りについては、本学は一切の責任を負わない。

平成24年7月27日

公立大学法人大阪市立大学  
理事長 西澤 良記

- 1 実施日時 平成24年9月21日（金）9：00～正午  
雨天の場合、平成24年9月24日（月）9：00～正午
- 2 杉本地区構内に放置又は遺棄されている物品等について、収集し一定期間保管後、処分する。
- 3 構内の共有部分に放置している物品等には、氏名等の明記を行い、所有者を明らかにすること。